



不二サッシ株式会社

第41期 報告書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、当社の第41期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）が終了いたしましたので、事業の概況をご報告申し上げます。

2022年6月



代表取締役社長

吉田 勉

目 次

事業報告	1
1.当社グループの現況に関する事項	1
2.株式に関する事項	9
3.新株予約権等に関する事項	9
4.役員に関する事項	10
5.会計監査人の状況	15
6.業務の適正を確保するための体制 および運用状況の概要	16
連結計算書類	18
連結貸借対照表	18
連結損益計算書	19
連結株主資本等変動計算書	20
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	21
計算書類	23
貸借対照表	23
損益計算書	24
株主資本等変動計算書	25
会計監査人の監査報告書謄本	26
監査役会の監査報告書謄本	28



事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の制限と緩和が繰り返される中で、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。建設関係では昨年の谷間から徐々に回復傾向にあり、新設住宅着工戸数も前年に比べ増加いたしました。しかし、半導体の供給不足および原材料価格の動向、また変異株をはじめ感染症による内外経済の影響、更にウクライナ情勢の緊迫化等による下振れリスクを注視する必要がある、厳しい事業環境となっています。

このような状況の中、主力とするビルサッシを中心とした建材事業分野においては、新設住宅着工戸数が貸家を中心に増加しているもののマンションでは依然として先行きが不透明な状況が続いています。形材外販事業においては、原材料費および諸資材価格高騰など事業環境の急速な悪化により収益性が低下したことに伴い、特別損失（減損損失）35億6千万円を計上いたしました。

環境事業は、プラント工事の工期延期などの影響を受けました。

この結果、売上高904億3千万円（前年同期は923億9千6百万円）、営業利益8億8千5百万円（前年同期は営業利益5億3千4百万円）、経常利益11億1百万円（前年同期は経常利益8億9千8百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失33億2千6百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益5億7千2百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首より適用しており、当連結会計年度の売上高は10億9千8百万円、売上原価が10億7千5百万円、販売費および一般管理費が7百万円増加し、営業利益、経常利益が1千5百万円増加し、税金等調整前当期純損失が1千5百万円減少しております。

(単位：百万円)

事業別	売上高 (前年同期)	セグメント利益 (前年同期)
建材事業	65,097 (68,509)	2,077 (1,969)
形材外販事業	20,045 (18,491)	△597 (△741)
環境事業	2,809 (3,214)	280 (251)
物流事業	2,222 (1,813)	373 (337)
その他の	254 (367)	116 (154)

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産等を含んでおります。

2. 従来「運送事業」としていた報告セグメントの名称を「物流事業」に変更しております。



〔建材事業〕

建材事業においては、主力であるビル新築事業のプロセス管理を徹底した営業強化による利益率良化により、売上高は650億9千7百万円（前年同期は685億9百万円）、セグメント利益は20億7千7百万円（前年同期はセグメント利益19億6千9百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は14億7千1百万円増加し、セグメント利益は1千5百万円増加しております。

〔型材外販事業〕

型材外販事業においては、アルミ地金価格の高騰により売上は増加いたしました。が、諸資材価格高騰などの影響を大きく受け、売上高は200億4千5百万円（前年同期は184億9千1百万円）、セグメント損失は5億9千7百万円（前年同期はセグメント損失7億4千1百万円）となりました。なお、型材外販事業セグメントにおいては収益認識会計基準等の適用による売上高およびセグメント損失への影響はありません。

〔環境事業〕

環境事業においては、新規プラント工事の工期延期の影響を受けましたが、メンテナンス部門の営業強化に注力したことなどにより、売上高は28億9百万円（前年同期は32億1千4百万円）、セグメント利益2億8千万円（前年同期はセグメント利益2億5千1百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高が3億7千3百万円減少しておりますが、セグメント利益への影響はありません。

〔物流事業〕

物流事業においては、燃料費高騰による輸送コストへの影響を受けたものの、新規顧客開拓および営業倉庫新設による保管事業の強化により、売上高は22億2千2百万円（前年同期は18億1千3百万円）、セグメント利益は3億7千3百万円（前年同期はセグメント利益3億3千7百万円）となりました。なお、物流事業セグメントにおいては収益認識会計基準等の適用による売上高およびセグメント利益への影響はありません。

〔その他〕

その他事業には、不動産等がありますが、売上高は2億5千4百万円（前年同期は3億6千7百万円）、セグメント利益は1億1千6百万円（前年同期はセグメント利益1億5千4百万円）となりました。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、安定的な配当を基本におくとともに、業績を勘案しつつ株主の皆様への利益還元を図っております。この方針に基づき検討いたしました結果、今期の配当につきましては、1株当たり1円とさせていただきます予定です。



(2) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による国内外経済への影響は大きく、景気の先行きは予断を許さない状況が続くものの、ワクチン接種など感染拡大防止策が講じられる事で、回復の動きに転じてまいりました。一方で、世界的な半導体不足や原材料価格の高騰が長引き、生産活動を抑制する状況が続く中、ロシアによるウクライナ侵攻が勃発し、エネルギー価格、アルミ地金等の主要金属、原材料等の価格高騰に拍車がかかり経済成長を大きく脅かしております。

国内の建設市場におきましては、政府建設投資が微増となることや、中長期的な民間住宅投資の減少、加えて建設資材の高騰や海外物流の抑制、労働力不足の影響など、厳しい事業環境が見込まれます。

このような経営環境下、当社グループは新たな中期経営計画(2022-2024年度)をスタートさせました。環境負荷を軽減するものづくりやプロセス革新を続けることで持続可能な社会の実現に貢献するとともに強靱な事業基盤を確立し、「選ばれる企業グループ」を目指してまいります。

〔コア事業〕

ビル建材事業は、環境配慮商品の拡充とプロセス管理の徹底およびデジタル技術を活用した生産性向上による稼ぐ力の強化を図ります。また、当社のエンジニアリング力を活かし、海外サプライチェーンとの連携によるオーダー物件の受注拡大を図ります。

住宅建材事業は、ハウスメーカーへの新規商品提案および個別案件への商材拡充に向けた取組みを強化します。

マテリアル事業は、アルミリサイクル材の活用増により環境に配慮したマテリアルの拡販を図ります。

〔新規・注力事業〕

リニューアル事業は、循環型社会の実現に向けた集合住宅の改修事業強化と戸建住宅のリフォーム事業参入を図ります。

物流事業は、自社営業倉庫を増強し、営業倉庫を活用した物流事業の拡大を図ります。

アルミ加工品事業は、精密加工品の拡販と仮設資材用等アルミ加工品の拡販および新商材への挑戦と拡販を図ります。

海外事業は、ODA物件、日系企業物件を中心に国内商社、設計事務所との連携を強化します。

光建材事業は、インテリア建材の拡販を行います。

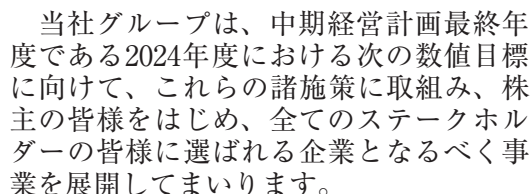
〔多角化事業〕

環境事業は、基幹改良工事の受注確保と薬剤販売の強化を行います。

ユニットハウス事業は、生産体制の拡充による売上の拡大を図ります。

〔マグネシウム事業〕

マグネシウム事業は、医療用マグネシウムを中心に研究開発を推進します。



2024年度（目標）	
売上高	1,050億円
営業利益額	32億円以上
営業利益率	3.0%以上
純資産	250億円以上
自己資本比率	25.0%以上
配当	安定配当の継続と財務基盤の強化
ROE	8.0%以上

当社グループでは、生産部門の設備投資等により、17億8千7百万円の設備投資を実施いたしました。

当社においては、加工設備の設備更新を中心に6億8千1百万円、不二ライトメタル(株)においては、押出設備を中心に8億7千4百万円の設備投資を実施いたしました。

(株)りそな銀行と総額95億円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は45億円となっております。2021年11月30日、(株)三菱UFJ銀行を引受先とした、10億円の私募債を発行いたしました。2022年2月25日、(株)りそな銀行を引受先とした、25億円の私募債を発行いたしました。

該当する事項はございません。



(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	2018年度 第 38 期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	2019年度 第 39 期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年度 第 40 期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	2021年度 第 41 期 (当連結会計年度) (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
売 上 高 (百万円)	98,254	101,789	92,396	90,430
経 常 利 益 (百万円)	1,273	737	898	1,101
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	877	432	572	△3,326
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (円)	6.96	3.43	4.54	△26.36
総 資 産 (百万円)	90,832	92,155	91,702	83,315
純 資 産 (百万円)	19,985	20,297	21,293	18,065

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(改正企業会計基準第29号 2020年3月31日) 及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(改正企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日) の適用に伴い、「財産及び損益の状況」に記載されている当期の数値については、当該会計基準等を適用した後の数値であります。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」を適用して算出しております。

3. 当社連結子会社による不適切な会計処理により、2018年度(第38期)の決算数値を訂正いたしました。

《2018年度(第38期)》

建材事業におきましては、住宅建材事業は高断熱商品拡販により堅調に推移しましたが、ビル新築事業における競争激化やリニューアル市場の低迷などにより減収減益となりました。

形材外販事業におきましては、アルミ地金市況に連動した販売単価上昇と競争激化、諸資材価格の上昇などにより、増収減益となりました。

環境事業におきましては、プロセス管理を徹底し利益率の改善を図ったものの、市町村合併などの影響による焼却施設に係る事業変化により減収減益となりました。

《2019年度(第39期)》

建材事業におきましては、連結子会社の増加に加え、住宅建材事業は高断熱商品拡販により堅調に推移し増収になりましたが、商品開発投資による固定費増加等により増収減益となりました。

形材外販事業におきましては、市場価格の低迷による競争激化や諸資材価格の上昇などから、減収減益となりました。

環境事業におきましては、営業力およびプロセス管

理を強化したことにより、増収増益となりました。物流事業におきましては、新型コロナウイルスの影響による荷動きの鈍化傾向が見られましたが、建材および形材外販事業の物量確保により、減収増益となりました。

《2020年度(第40期)》

建材事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による市場悪化の影響を受けましたが、利益率改善により減収増益となりました。

形材外販事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による市場環境の冷え込みや競争激化により減収減益となりました。

環境事業におきましては、営業力の強化により、増収増益となりました。

物流事業におきましては、出荷量減等の影響を受けましたが、倉庫事業の強化により、減収増益となりました。

《2021年度(第41期)》

前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。



(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

- ① サッシその他の建築材料の製造・販売・施工
- ② 各種アルミニウム製品の製造・販売・施工
- ③ 環境保全用機器・設備の製造・販売・施工
- ④ 取替サッシ、ビル外壁改装の製造・販売・施工

(8) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

会 社 名	事 業 所 名	所 在 地	会 社 名	事 業 所 名	所 在 地
不二サッシ(株)	本 社	神奈川県川崎市	関西不二サッシ(株)	本 社	大阪府高槻市
	営 業 本 部	東京都品川区	日海不二サッシ(株)	本 社	石川県金沢市
	関 東 支 店	埼玉県さいたま市	不二サッシリニューアル(株)	本 社	神奈川県川崎市
	東 京 支 店	東京都品川区	不 二 倉 業 (株)	本 社	東京都品川区
	横 浜 支 店	神奈川県横浜市	協 同 建 工 (株)	本 社	神奈川県大和市
	名古屋支店	愛知県名古屋市	日 本 防 水 工 業 (株)	本 社	東京都練馬区
	大 阪 支 店	大阪府大阪市	北海道不二サッシ(株)	本 社	北海道札幌市
	中四国支店	広島県広島市	(株)不二サッシ東北	本 社	宮城県仙台市
	シンガポール支店	シンガポール	(株)不二サッシ関東	本 社	東京都文京区
	千 葉 工 場	千葉県市原市	(株)不二サッシ東海	本 社	愛知県稲沢市
	大 阪 工 場	大阪府高槻市	(株)不二サッシ関西	本 社	大阪府吹田市
	不二ライトメタル(株)	本 社	(株)不二サッシ中四国	本 社	広島県福山市
		東日本事業部	(株)不二サッシ九州	本 社	福岡県福岡市
		東 京 支 店	奈良不二サッシ(株)	本 社	奈良県奈良市
		大 阪 支 店			
	九 州 支 店	熊本県玉名郡			



(9) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
不二ライトメタル(株)	2,000	100.0	各種アルミニウムその他の金属製品の設計・製造・販売・施工
関西不二サッシ(株)	100	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
日海不二サッシ(株)	100	99.9	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
不二サッシリニューアル(株)	100	100.0	取替サッシ、ビル外壁改装・販売
不二倉業(株)	400	100.0	貨物自動車運送業、倉庫業
協同建工(株)	50	100.0	建築工事ならびに内装工事の請負および施工
日本防水工業(株)	100	97.0	防水工事、外壁改修工事、塗装改修工事
北海道不二サッシ(株)	77	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
(株)不二サッシ東北	230	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
(株)不二サッシ関東	100	100.0	サッシその他の金属製建具の販売・施工
(株)不二サッシ東海	50	100.0	サッシその他の金属製建具の販売
(株)不二サッシ関西	50	100.0	サッシその他の金属製建具の販売
(株)不二サッシ中四国	100	100.0	サッシその他の金属製建具の販売・施工
(株)不二サッシ九州	250	100.0	サッシその他の金属製建具の製造・販売・施工
奈良不二サッシ(株)	40	100.0	サッシその他の金属製建具の販売

(注) 1. 北海道不二サッシ(株)は、2021年7月1日、57百万円増資し、資本金は77百万円となりました。
2. 2022年4月1日、日海不二サッシ(株)、日本防水工業(株)の全株式を取得し、当社の出資比率は100%となりました。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当する事項はございません。



(10) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

事業の種類別セグメント名	従業員数	前期末比増減
建 材 事 業	2,003 名	20(増) 名
形 材 外 販 事 業	748	107(減)
環 境 事 業	50	7(増)
物 流 事 業	74	8(増)
そ の 他	33	14(減)
全 社 (共 通)	62	1(増)
合 計	2,970	85(減)

- (注) 1. その他は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(11) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社 りそな銀行	百万円 4,641

- (注) 上記金額には、(株)りそな銀行との総額95億円のコミットメントライン契約に基づく、借入実行残高45億円が含まれております。



2. 株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 157,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 126,267,824株（うち、自己株式の数79,154株）
- (3) 株主数 20,757名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
文化シヤッター株式会社	29,626	23.48
大栄不動産株式会社	5,349	4.24
株式会社ジャノメ	2,100	1.66
不二サッシ社員持株会	1,908	1.51
株式会社りそな銀行	1,857	1.47
大日メタックス株式会社	1,530	1.21
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	1,522	1.21
三井物産株式会社	1,474	1.17
株式会社埼玉りそな銀行	1,438	1.14
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,150	0.91

（注）持株比率は、自己株式（79,154株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項（2022年3月31日現在）

該当する事項はございません。



4. 役員に関する事項（2022年3月31日現在）

(1) 当社の取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉 田 勉	社長執行役員
取締役	岡 野 直 樹	常務執行役員、生産本部・監査部・環境安全部担当
取締役	江 崎 裕 之	執行役員、営業本部長
取締役	植 田 高 志	常務執行役員、グループ内部統制・管理本部 経営管理部担当
※取締役	新 野 伸 宏	執行役員、管理本部長
※取締役	石 井 浩	執行役員、経営企画室長
取締役	緒 方 右 武	大栄不動産(株)社外取締役、鈴江コーポレーション(株)社外取締役
取締役	鈴 江 孝 裕	鈴江コーポレーション(株)代表取締役会長
常勤監査役	菅 原 伸 幸	
監査役	妹 尾 佳 明	弁護士（MOS合同法律事務所）
※監査役	佐 橋 広 司	

- (注) 1. ※印は、2021年6月29日開催の第40期定時株主総会において、新たに選任された取締役および監査役であります。
2. 取締役のうち緒方右武、鈴江孝裕の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役のうち妹尾佳明、佐橋広司の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は妹尾佳明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当期中の退任取締役および退任監査役は次のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退 任 日
代表取締役	石 堂 金 也	専務執行役員、経営企画室担当	2021年6月29日
監査役	佐 々 木 茂		2021年6月29日

5. 取締役鈴江孝裕氏は、2022年5月9日に逝去され、取締役を退任いたしました。



当社経営陣幹部の選任、取締役・監査役候補者の指名に関しては、定款における員数上限および「常勤役員年齢上限内規」に基づき、独立社外取締役が参画する「役員人事・報酬協議会」において人事案を策定し、取締役会における役員選任議案の承認決議を経て、株主総会に上程いたします。

なお、当社取締役および執行役員ならびに監査役候補者の指名方針に関しては、「コーポレートガバナンス基本方針」第5条および第6条に記載のとおりです。

(<https://www.fujisash.co.jp/hp/company/governance/>)

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金5百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、損害保険会社と会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険契約による被保険者が負担することになる株主代表訴訟と第三者が役員に対して起こす損害賠償請求の損害を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社のすべての役員等（取締役、監査役、執行役員）であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。



(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	
取 締 役	157,378千円	155,191千円	2,187千円	9名
(うち社外取締役)	9,840千円	9,840千円	—	(2名)
監 査 役	24,120千円	24,120千円	—	4名
(うち社外監査役)	9,120千円	9,120千円	—	(3名)
合 計	181,498千円	179,311千円	2,187千円	13名

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、1990年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額4億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は25名です。

3. 監査役の報酬限度額は、1990年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額8千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

② 報酬等の決定に関する方針

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役および執行役員の報酬に関しては、独立社外取締役が参画する「役員人事・報酬協議会」において以下の方針に則り、個別役員の報酬額の案を協議のうえ策定し、取締役会において決定しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬等の基本方針については、客観性・透明性を確保し、取締役の業績向上へのモチベーションおよびコミットメントを高め、業績目標の実現と企業価値の増大に寄与するために有効に機能する役員報酬制度とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とする。

b. 報酬構成

当社の取締役の報酬構成については、月例の固定報酬である役位別基本報酬と、業績に応じて変動する業績連動報酬で構成する。社外取締役の報酬は、その役位と独立性の観点から、役位別基本報酬のみで構成する。また、役位別基本報酬については、各役員の責任の規模や大きさに応じて設定する役位ごとの設計とする。



c. 業績連動報酬

当社の取締役の業績連動報酬等については、短期業績連動報酬として、単年度の個別当期純利益および親会社株主に帰属する当期純利益を算出基礎とし、役位ごとに定める基準に基づき決定し、当期純利益の増減により、業績報酬分が変動する設計とする。

当社は、より高い経営効率を目指しており、当期純利益を重要な経営指標としているため、このことから当期純利益を業績連動報酬の指標としている。

当期にかかる業績連動報酬については、2020年3月期決算値を基に算出し、業績指標に関する2020年度の実績は、個別当期純利益721百万円、親会社株主に帰属する当期純利益572百万円となりました。

③報酬内容についての決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、「役員人事・報酬協議会」が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	当社との関係
社外取締役	緒 方 右 武	大栄不動産(株) 社外取締役 鈴江コーポレーション(株) 社外取締役	大栄不動産(株)は当社の大株主であり、当社は同社との間で、不動産仲介での取引があります。 鈴江コーポレーション(株)は、当社子会社の不二倉業(株)との間で運送業に関して取引があります。
社外取締役	鈴 江 孝 裕	鈴江コーポレーション(株) 代表取締役会長	当社子会社の不二倉業(株)と同社との間で物流事業に関して取引があります。
社外監査役	妹 尾 佳 明	弁護士 (MOS合同法律事務所)	当社と妹尾佳明弁護士および同事務所との間に重要な取引その他関係はありません。
社外監査役	佐 橋 広 司	兼職なし	記載すべき関係はありません。

(注) 取締役鈴江孝裕氏は、2022年5月9日に逝去され、取締役を退任いたしました。



②当事業年度における主な活動

取締役会および監査役会への活動状況等

区 分	氏 名	当社での主な活動状況等
社外取締役	緒 方 右 武	当事業年度の取締役会に17回中16回出席している他、その他の重要な会議に出席し、警察庁および㈱整理回収機構での経験を生かし、主に法令や定款の遵守に係わる観点から、公正かつ客観的にご指摘をいただき監督機能を発揮しております。また、当社の役員人事などを審議する役員人事・報酬協議会にも出席し、会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に努めております。
社外取締役	鈴 江 孝 裕	当事業年度の取締役会に17回中13回出席している他、その他の重要な会議に出席し、鈴江コーポレーション㈱での運輸・倉庫業の長年にわたる企業経営者としての経験を生かし、公正かつ客観的にご指摘をいただき監督機能を発揮しております。また、当社の役員人事などを審議する役員人事・報酬協議会にも出席し、会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に努めております。
社外監査役	妹 尾 佳 明	当事業年度の取締役会に17回中15回、監査役会に18回中17回出席している他、その他の重要な会議に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜必要な意見を述べております。
社外監査役	佐 橋 広 司	就任後の取締役会に13回中12回、監査役会に14回中13回出席している他、その他の重要な会議に出席し、主に金融・不動産分野における業務執行・経営者としての観点から適宜必要な意見を述べております。

(注) 取締役鈴江孝裕氏は、2022年5月9日に逝去され、取締役を退任いたしました。



5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金5百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額
64百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金
銭その他の財産上の利益の合計額
72百万円

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査時間の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。



6. 業務の適正を確保するための体制 および運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会決議により、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。「内部統制システムの整備に関する基本方針」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fujisash.co.jp/>) に掲載しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用 状況の概要

当社は、取締役会で決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備して運用しております。上記各体制の整備および運用状況については継続的に調査し、取締役会へ報告するとともに、調査の結果を踏まえて、より適切な内部統制システムの構築に努めております。

①コンプライアンスに関する取組み

「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」「不二サッシ・コンプライアンス行動基準」の社内規程を整備するとともに、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するため当社グループの役員、使用人等を対象としたコンプライアンステストを定期的 to 実施しております。また、当社の内部通報窓口である、「不二サッシ企業倫理ホットライン」についても周知活動を継

続し、問題の早期発見と改善に努めており、その運用・通報状況について毎月取締役会に報告を行っております。

②損失の危険の管理に関する取組み

重大なリスクが発生した場合は「緊急対策検討委員会」を開催し、的確な対応を速やかに決定しております。

③業務執行の適正および効率性の確保に関する取組み

当社は、毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、業務執行の意思決定およびその監督を有効に行っております。

また、取締役、執行役員および部門長で構成される「経営会議」では意思決定に至る検討に深度を加えております。

なお、社外取締役、社外監査役からは、四半期毎に関係役員と意見交換会を実施し、社外役員の方の意見を取り入れる機会を設け情報交換・認識共有を行い企業価値向上を図っております。さらに年に1度、取締役および監査役に対して、取締役会に対するアンケートを実施し、取締役会の実効性に関する分析・評価を行っております。



④当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

関係会社は、関係会社管理規程に基づき、定められた重要な事項について承認申請・報告を行う体制としているほか、関連事業部、監査部が定期的に監査・指導を行っております。

⑤監査役監査の実効性の確保に関する取組み

当社は、監査役会を設けており、原則として月1回以上開催し、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。また、監査役は各種会議への出席や決裁書等の閲覧により監査の実効性を確保しております。

＜備考＞本事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
なお、1株当たり当期純利益は四捨五入により表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 比率は四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)



(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	83,315	(負 債 の 部)	65,250
流 動 資 産	49,426	流 動 負 債	38,984
現 金 及 び 預 金	14,523	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	14,073
売 掛 金	12,867	電 子 記 録 債 務	6,200
受 取 手 形	2,517	短 期 借 入 金	13,286
契 約 資 産	5,116	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	70
電 子 記 録 債 権	6,257	リ ー ス 債 務	244
商 品 及 び 製 品	1,277	未 払 法 人 税 等	229
仕 掛 品	1,817	契 約 負 債	1,757
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	4,086	工 事 損 失 引 当 金	288
販 売 用 不 動 産	297	そ の 他	2,833
そ の 他	1,368		
貸 倒 引 当 金	△701		
固 定 資 産	33,888	固 定 負 債	26,265
有 形 固 定 資 産	25,376	社 債	3,445
建 物 及 び 構 築 物	39,389	長 期 借 入 金	5,666
減 価 償 却 累 計 額 及 び 減 損 損 失 累 計 額	△32,168	リ ー ス 債 務	1,082
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	38,290	繰 延 税 金 負 債	30
減 価 償 却 累 計 額 及 び 減 損 損 失 累 計 額	△35,754	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	409
土 地		退 職 給 付 に 係 る 負 債	15,060
リ ー ス 資 産	2,370	資 産 除 去 債 務	271
減 価 償 却 累 計 額	△1,175	そ の 他	300
建 設 仮 勘 定			
そ の 他	11,621	(純 資 産 の 部)	18,065
減 価 償 却 累 計 額 及 び 減 損 損 失 累 計 額	△10,709	株 主 資 本	16,210
無 形 固 定 資 産	550	資 本 金	1,709
の れ ん	187	資 本 剰 余 金	816
そ の 他	363	利 益 剰 余 金	13,694
投 資 そ の 他 の 資 産	7,962	自 己 株 式	△9
投 資 有 価 証 券	2,865	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,678
長 期 貸 付 金	301	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	861
繰 延 税 金 資 産	3,292	土 地 再 評 価 差 額 金	1,635
そ の 他	2,379	為 替 換 算 調 整 勘 定	△458
貸 倒 引 当 金	△877	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△359
資 産 合 計	83,315	非 支 配 株 主 持 分	175
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	83,315



連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		90,430
売上	原価		76,697
売上	総利益		13,732
販売費及び一般管理費			12,847
営業利益			885
受取外債利	息金	20	
受取分法に取配る当利	金	96	
受取電力に取配る当利	益	22	
受取電力に取配る当利	益	141	
受取電力に取配る当利	益	143	
受取電力に取配る当利	金	84	
受取電力に取配る当利	料	22	
受取電力に取配る当利	金	41	
受取電力に取配る当利	益	98	
受取電力に取配る当利	他	140	811
営業外費用	息	240	
営業外費用	損	3	
営業外費用	用	139	
営業外費用	料	159	
営業外費用	用	15	
営業外費用	他	36	595
経常利益			1,101
特別利益	益		
固定資産売却益	益	25	
固定資産売却益	益	6	
固定資産売却益	益	4	
固定資産売却益	益	46	84
特別損失	失		
減価償却費	失	3,560	
減価償却費	失	37	
減価償却費	失	193	
減価償却費	失	0	3,792
税金等調整前当期純損失			2,606
法人税、住民税及び事業税		219	
法人税、住民税及び事業税		489	708
当期純損失			3,314
非支配株主に帰属する当期純利益			11
親会社株主に帰属する当期純損失			3,326



連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	1,709	816	17,307	△9	19,823
会計方針の変更による累積的影響額			△29		△29
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,709	816	17,278	△9	19,794
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△126		△126
親会社株主に帰属する当期純損失			△3,326		△3,326
土地再評価差額金の取崩			△130		△130
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△3,583	△0	△3,583
当 期 末 残 高	1,709	816	13,694	△9	16,210

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	900	1,505	△414	△674	1,316	153	21,293
会計方針の変更による累積的影響額							△29
会計方針の変更を反映した当期首残高	900	1,505	△414	△674	1,316	153	21,264
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△126
親会社株主に帰属する当期純損失							△3,326
土地再評価差額金の取崩							△130
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△38	130	△44	314	362	22	384
当 期 変 動 額 合 計	△38	130	△44	314	362	22	△3,198
当 期 末 残 高	861	1,635	△458	△359	1,678	175	18,065



独立監査人の監査報告書

2022年 5 月20日

不二サッシ株式会社
取締役会 御 中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	中 野 敦 夫
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	大 山 昌 一
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、不二サッシ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



(单位:百万円)

23



損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目							金 額	
売上高							44,496	
売上原価							38,616	
売上総利益							5,880	
販売費及び一般管理費							5,456	
営業利益							423	
営業外収益							13 512 73 578 141 31 39 178 487 139 178	1,391
受取利息								
受取配当金								
受取配当金								
受取賃料								
電力販売収入								
貸倒引当金の戻入								
その他								
営業外費用								
支払利息								
支払賃料								
電力販売費								
その他								
経常利益							830	
特別利益							7 37 0	7 38
特別損失								
固定資産の売却損								
税引前当期純利益							800	
法人税、住民税及び事業税							35	138
法人税等調整額							103	
当期純利益							661	



株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	1,709	791	791	10,576	10,576	△9	13,067
会計方針の変更による累積的影響額				△17	△17		△17
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,709	791	791	10,559	10,559	△9	13,050
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△126	△126		△126
当 期 純 利 益				661	661		661
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	535	535	△0	535
当 期 末 残 高	1,709	791	791	11,094	11,094	△9	13,585

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	753	753	13,820
会計方針の変更による累積的影響額			△17
会計方針の変更を反映した当期首残高	753	753	13,803
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△126
当 期 純 利 益			661
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30	△30	△30
当期変動額合計	△30	△30	504
当 期 末 残 高	722	722	14,308



独立監査人の監査報告書

2022年 5 月20日

不二サッシ株式会社
取締役会 御 中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 中 野 敦 夫
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 大 山 昌 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、不二サッシ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制の評価及び監査は未了です。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

不二サッシ株式会社 監査役会

常勤監査役 菅 原 伸 幸 ⑩

社外監査役 妹 尾 佳 明 ⑩

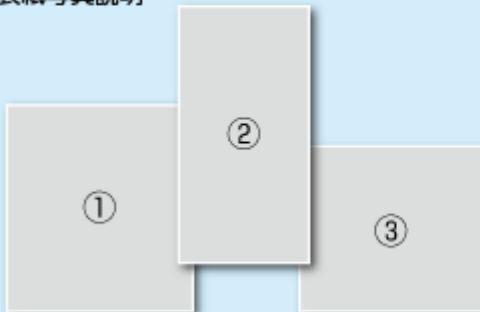
社外監査役 佐 橋 広 司 ⑩

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月に開催
期末配当基準日	3月31日
中間配当基準日	9月30日
その他の基準日	上記の他、必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
および特別口座の 口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
(郵送物送付先) (お問合せ先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-782-031 (フリーダイヤル)
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.fujisash.co.jp/

● 表紙写真説明



- ① 川崎駅西口開発計画
施主：東日本旅客鉄道(株)・日本ホテル(株)・J R東日本スポーツ(株)
設計：(株)J R東日本建築設計
施工：大成建設(株)
- ② ミヤプラザ
施主：(株)ミヤエーステート
設計：関井徹建築設計事務所
施工：(株)紙谷工務店
- ③ 東洋大学赤羽台キャンパス新校舎
施主：学校法人東洋大学
設計：東洋大学赤羽台キャンパス新校舎設計監理共同企業体
施工：戸田建設(株)

不二サッシ株式会社

〒212-0058

神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号 Tel. (044) 520-0034